

要件事項	<p>＜航空／海上共通業務＞</p> <p>廃止税関官署で輸入許可前引取りをした貨物の輸入許可可能化</p>
機能概要	<p>＜変更前仕様＞</p> <p>税関官署が廃止された場合、当該廃止税関官署で輸入許可前引取りをした貨物の輸入許可をシステムで実施することができない。そのため、1件ずつマニュアルにより申告及び納付手続が必要となっている。</p>
	<p>＜変更後仕様＞</p> <p>税関官署が廃止された場合でも、引継先官署をシステムに設定することにより、廃止税関官署で輸入許可前引取りをした貨物の輸入許可についてシステムで継続処理可能となるように変更する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

(A) 「輸入申告変更事項呼出し (IDD)」業務の変更

輸入許可前貨物引取 (BP) 承認時のあて先官署が廃止された後に、IDD業務でBP承認済の申告情報を呼び出す際、以下の処理を変更する。

(a) 注意喚起メッセージの追加

BP承認時のあて先官署が廃止された旨の注意喚起メッセージを出力する。内容は以下の通り。

注意喚起メッセージの追加案

処理結果コード	内容	処置
W0003-0000-0000	輸入許可前貨物引取 (BP) 承認時のあて先官署が廃止されたため、あて先官署及びあて先部門をスペースに変更している。	引継先官署が指定されている場合は、指定された官署及び、部門を入力する。

(b) 呼出し結果情報の出力内容の変更

あて先官署及びあて先部門をスペースにして出力する。

(B) 「輸入申告変更事項登録 (IDA01)」業務の変更

BP承認後に、税関官署が廃止された場合にIBPする際の以下の処理を変更する。仕様変更前後の業務ルートの差異については、「別紙01_業務ルート表」を参照。

(a) あて先官署変更不可チェックの変更及びあて先部門コード存在チェックのエラー内容見直し

あて先官署変更不可チェックについて以下の通り変更する。また、IBP申告後 (IDE業務実施後) は、あて先官署の変更は不可とする。

項番	IDA01 入力値	BP承認時 あて先官署 (廃止官署)	引継先税関官署	結果
1	1A (同一税関)	1C	1A	正常終了
2	1B (同一税関)	1C	1A	エラー (E0576)
3	1C (廃止官署)	1C	1A	エラー (E0572)
4	2A (他税関)	1C	1A	エラー (E0575)
5	スペース	1C	1A	正常終了 (自動補完)
6	1A (同一税関)	1C	XX	正常終了
7	1B (同一税関)	1C	XX	正常終了
8	1C (廃止官署)	1C	XX	エラー (E0571)
9	2A (他税関)	1C	XX	エラー (E0574)
10	スペース	1C	XX	エラー (E0573)

新規エラーメッセージを追加する。

エラーコード	エラー内容	処置
E0576	入力されたあて先官署は引継先官署ではない。	①引継先官署を確認し、再入力する。 ②あて先官署コードを、スペースにする。
E0575	入力されたあて先官署は同一税関内の引継先官署ではない。	①引継先官署を確認し、再入力する。 ②あて先官署コードを、スペースにする。
E0573	引継先官署が入力されていない。	引継先官署を確認し、入力する。
E0574	入力されたあて先官署は同一税関内の引継先官署ではない。	引継先官署を確認し、再入力する。
E0572	入力されたあて先官署は廃止された官署である。	①引継先官署を確認し、再入力する。 ②あて先官署コードを、スペースにする。
E0571	入力されたあて先官署は廃止された官署である。	引継先官署を確認し、再入力する。

(b) あて先官署決定処理の変更

あて先官署欄に入力がある場合、入力された官署とする。あて先官署欄に入力がない場合、「引継先税関官署コード」に設定されている値とする。

(c) あて先部門決定処理の変更

引継先のあて先官署であて先部門コードを決定するよう処理を変更する。ただし、あて先部門コードに入力がある場合は、入力されたあて先部門コードとする。

(d) 担保回復処理及び担保引落とし処理の変更

担保回復処理において、BP承認時の申告（変更前）に対して担保が使用可能な税関官署かのチェックを行っているが、引継先官署となっている税関官署であれば正常終了するよう変更する。ただし、引継先官署が複数存在する場合は、同一税関内の官署であれば正常終了とする。

担保引き落とし処理において、IBP時の申告（変更後）に対してBP承認時の担保をIBP時の担保として担保DB、担保引落とし回復DBに登録する際に、廃止税関官署として引き続き使用できるよう変更する

(C) 「輸入申告変更事項呼出し（沖縄特免制度）（OTD）」業務の変更

BP承認時のあて先官署が廃止された後に、OTD業務でOTA01業務（IBP）を呼び出す際、以下の処理を変更する。

(a) 注意喚起メッセージの追加

BP承認時のあて先官署が廃止された旨の注意喚起メッセージ（W0001）を出力する。内容はID業務と同様とする。

(b) 呼出し結果情報の出力内容の変更

あて先官署及びあて先部門をスペースにして出力する。

(D) 「輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）（OTA01）」業務の変更

BP承認後に、税関官署が廃止された場合にOTA01業務を実施する際の以下の処理を変更する。

(a) あて先官署変更不可チェックの変更及びあて先部門コード存在チェックのエラー内容見直し

あて先官署変更不可チェックについてIDA01業務にあわせて変更する。なお、新規エラーメッセージについても同様とする。

エラーコード	エラー内容	処置
E0096	入力されたあて先官署は引継先官署ではない。	①引継先官署を確認し、再入力する。 ②あて先官署コードを、スペースにする。
E0095	入力されたあて先官署は同一税関内の引継先官署ではない。	①引継先官署を確認し、再入力する。 ②あて先官署コードを、スペースにする。
E0093	引継先官署が入力されていない。	引継先官署を確認し、入力する。
E0094	入力されたあて先官署は同一税関内の引継先官署ではない。	引継先官署を確認し、再入力する。

E0092	入力されたあて先官署は廃止された官署である。	①引継先官署を確認し、再入力する。 ②あて先官署コードを、スペースにする。
E0091	入力されたあて先官署は廃止された官署である。	引継先官署を確認し、再入力する。

(b) あて先官署決定処理の変更

あて先官署欄に入力がある場合、入力された官署とする。あて先官署欄に入力がない場合、「引継先税関官署コード」に設定されている値とする。

※NACCSテンプレートの、あて先官署欄及び、あて先部門欄は必須項目であり、入力がない場合の自動補完ができないため、必須項目から補完後必須項目に変更する。

(c) あて先部門決定処理の変更

引継先のあて先官署であて先部門コードを決定するよう処理を変更する。ただし、あて先部門コードに入力がある場合は、入力されたあて先部門コードとする。

(d) 担保回復処理及び担保引落とし処理の変更

担保回復処理において、BP承認時の申告（変更前）に対して担保が使用可能な税関官署かのチェックを行っているが、引継先官署となっている税関官署であれば正常終了するよう変更する。ただし、引継先官署が複数存在する場合は、同一税関内の官署であれば正常終了とする。

担保引き落とし処理において、IBP時の申告（変更後）に対してBP承認時の担保をIBP時の担保として担保DB、担保引落とし回復DBに登録する際に、廃止税関官署として引き続き使用できるよう変更する。

(E) 許可・収納系業務の変更（※対象業務は、2. 変更対象業務<オンライン業務>参照）

(a) 担保回復処理の変更

担保が使用可能な税関官署かのチェックを行っているが、引継先官署となっている税関官署であれば正常終了するよう変更する。ただし、引継先官署が複数存在する場合は、同一税関内の官署であれば正常終了とする。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「輸入申告変更事項呼出し（IDD）」業務
- ・「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務
- ・「輸入申告変更事項呼出し（沖縄特免制度）（OTD）」業務
- ・「輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）（OTA01）」業務
- ・「輸入申告審査終了（CEA）/輸入申告審査終了（強制入力）（CEA01）」業務
- ・「保留解除（COW）」業務
- ・「リアルタイム口座再引落とし依頼（ROW）」業務
- ・「領収確認（RCC）/領収確認（強制入力）（RCC20）/領収確認（他官署強制入力）（RCC01）」業務
- ・「領収確認（バーコードリーダー）（RCC30）/領収確認・済通登録（バーコードリーダー）（RCC40）」業務
- ・「MPN消込（MP2）」業務
- ・「MPN強制消込（MPF）」業務
- ・「減額調定・不納欠損登録（GFG）/減額調定・不納欠損登録（強制入力）（GFG20）」業務

3. 特記事項

(1) 個別項目

- ①BP承認時とIBP時であて先官署が変更されることに伴い、引継先税関官署で審査が行われます。
- ②BP承認時とIBP時であて先官署が変更されることに伴い、IDA01業務実施後は、帳票の出力先が引継先税関官署に変わります。対象の帳票は以下の通りです。

業務コード	業務名	出力帳票名
IDE	輸入申告変更	輸入申告等控情報（訂正票）
IDE	輸入申告変更	輸入申告等情報（レコーダ）

I D E	輸入申告変更	添付情報通知情報
I D E	輸入申告変更	関税割当裏落内容仮登録通知情報
T Q C	関税割当裏落内容仮登録	関税割当裏落内容訂正通知情報
C O W	保留解除	I B P 審査終了要情報
P A I	許可・承認等情報登録（輸入通関）	輸入申告等情報（レコーダ）
O S A	時間外執務要請届	時間外執務要請確認情報
O S E	時間外執務要請延長届	時間外執務要請延長確認情報
M S X	申告添付登録	添付情報通知情報
M S Y 0 1	申告添付訂正	添付情報通知情報

4. 添付資料

(1) 別紙01_業務ルート表

5. リリース予定日／サービス開始予定日

2019年03月15日（日）04:00